

第1回 麺-1祭り！館林！
出店募集要項

令和7年10月18日（土）・19日（日）
館林城ゆめひろば



第1回『麺-1祭り館林』実行委員会

I. 事業の概要

1. 事業名

～「麺-1 グランプリ」が生まれ変わった！！～
第1回「麺-1」祭り！館林！

2. 日時

令和7年10月18日（土）・19日（日）
午前10時～午後3時 ※両日とも雨天決行

3. 会場

館林城ゆめひろば（旧館林市役所東広場）

4. 来場予定数

7万人

5. 事業の目的

- ◎ これまで開催していた「麺-1 グランプリ in 館林」の後継イベントとして実施
- ◎ 食品工業のまち、「麺のまち・うどんの里」の都市イメージアップ
 - * 製粉・醤油・うどん産業の地としての歴史基盤
 - * 地域の生活文化に根ざした麺のまち・うどんの里
- ◎ 全国の粉文化・麺文化をもつ地域との連携
- ◎ 地域の農商工連携と麺・うどんなどの新しいメニュー開発
- ◎ 粉・麺文化による市民の食生活の向上と市民参加型イベントの開催
- ◎ イベントによる観光交流人口と経済効果の拡大、イベント後の波及効果の拡充

6. 具体的事業の展開

- グランプリ形式ではなく、飲食祭として実施
- 麺に係る店と特色あるメニューのPR
- 麺に係る新商品メニューの開発・発表
- 出店企業の紹介・物産販売、農産物販売ほか
- 市内中高生の部活動など特色あるステージイベントの実施
- 鉄道・観光業者、マスコミ活用による宣伝、テレビ番組等との連携強化

Ⅱ. 『麺－1祭り館林』 事業内容及び募集内容

1. 出店募集数

30店

◎麺販売店（30店舗）

※定数に達し次第締め切らせていただきます。

2. 出店料等

◎麺販売店（30店舗）

○出店基本料

会員 25,000円 非会員 35,000円

○売上歩合負担料

売上の10%

※出店基本料は事前に納入してください。

※出店基本料の納入方法については申込後にご連絡いたします。

※売上歩合負担料は、イベント終了後に徴収いたします。

※キッチンカーでの出店も可能です。ただし、キッチンカーは1トン車未満のサイズ（幅5m未満×奥行1.8m未満）までとします。

3. 参加資格（次の事項すべてに該当することを条件とします）

●麺販売店（30店舗）

館林市及びその他の地域で麺の取扱いがある小売・飲食・製造業者（館林商工会議所会員及びその地域の商工会議所・商工会の会員）または団体。

①「麺」料理であれば、どんなものでも結構です。

②複数の「麺」料理の販売も可能ですが、商品販売価格は一律500円とします。

③「麺」が主役のメニューに限ります。

例：焼きそばパン、ソバメシ、焼きそば入りコロッケ等は「麺」が主役とは認めません。

④トッピングや盛付けの量など追加料金を発生させることも可能です。

⑤トッピング単品での販売は禁止とします。

例：トッピングに使うからあげやチャーシュー等の単品販売

4. 運営方法

● 麺販売店舗

- 1店舗当たり1ブース（2間×3間）とする
- キッチンカーの出店も可。キッチンカーは1トン車未満のサイズ（幅5m未満×奥行1.8m未満）までとする
- 販売価格は、500円とする。ただし、トッピングや大盛りなど追加で販売も可能。追加分は売上歩合負担料には含めない
- うどん・そば・焼きそば・ラーメン等の麺料理
- レイアウトは申込順とする
- 下記の備品は主催者が用意する
 - * テント・テーブル×3、いす×2
 - * 上記以外の調理備品・容器等は出店者が用意する
- 汁や容器の捨て場については良好な環境に配慮し所定の場所を指定する

5. 販売方法

- 来場者は会場内食券売り場で食券（1枚500円）を購入し、麺販売店舗で使用します。
- 追加トッピングや大盛りなどオプションで追加希望の来場者がいた場合、現金で取引してください。
- 出店者は最終的に使用された食券を換金する際、売上歩合負担料10%（1枚につき50円）を差し引かせていただきます。
- オプションで現金取引した場合、売上歩合負担料は徴収しません。
- 食券の換金は、終了後に食券売り場で換金いたします。

6. 販売時間

販売時間は、両日とも午前10時～午後3時まで。

7. 宣伝活動

- 館林地域・周辺市町村の住民へのPR
- 東武鉄道や旅行会社等へポスター等を配布する
- マスコミ（新聞・テレビ・ラジオ）で宣伝
- 近隣の県へのPR強化

Ⅲ. 『麺－1 祭り館林』の店舗設備等

1. 販売ブース

- 1店舗あたりの販売ブースを1テント（間口2間×奥行3間）とし、キッチンカー出店の場合は規定以下のサイズでの出店とします。
- 出店者に店名（団体名）入りの吊り看板を主催者が用意しますので、来場者に明確になるよう設置してください。また、他の出店者の邪魔にならない範囲で出店者が用意した看板、のぼり旗の設置も可能です。

2. 会場の設備・什器等

- 販売用のテント、テーブル×3、イス×2（キッチンカー出店の場合は各自用意）は主催者が用意します。また、会場内に共同使用の給排水設備を設けます。
- その他上記不足備品や調理に必要な備品、発電機、ガス、冷凍冷蔵設備等は出店者が用意してください。
- 電源設備はありません。

3. 搬入・搬出

- 搬入は午前7時～9時まで（ただし、会場内の車両搬出は午前8時30分まで）、搬出はイベント終了後すみやかに行ってください。
- 搬入、搬出は出店者が行ってください。
- テントは10月17日（金）には設営完了します。装飾等する場合には17日（金）におこなってください。

Ⅳ. 注意事項

- 出店申込者以外の出店（又貸し）は認めません。
- 会場内では販売ブース以外での販売はできません。
- 調理、販売等ブースの運営は出店者が責任を持って行ってください。
- 衛生面（特に食中毒対策）、火気の扱い、ブースの装飾や運営、スタッフ管理、接客対応等安全管理に十分配慮してください。
- イベント途中で販売が終了した場合でも、必ず販売ブースにスタッフを配置して対応してください。
- 出店決定後に出店辞退することのないようにしてください。
- 主催者が不相当と判断した行為があった場合は出店・販売を中止していただく場合があります。

V. 出店申込方法

1. 申込方法

申込書に必要事項を記入後、事務局まで送付してください。申込書を受理後、実行委員会において出店審査し、事務局よりご連絡します。また、申込時に販売物の画像データを送付していただければ公式HPに掲載いたします。

※画像データ送付先 azalea@tatebayashi-cci.or.jp

(件名に「麺-1祭り画像データ送付」と入力してください)

2. 申込期間

令和7年7月1日（火）～令和7年7月31日（木）＜必着＞

※メニュー等決まらない場合は空欄で結構ですので、期間内の申込をお願いします。

3. 提出先・お問い合わせ

第1回『麺-1祭り館林』実行委員会事務局

〒374-8640 群馬県館林市大手町10-1 館林商工会議所内

TEL 0276-74-5121 FAX 0276-75-3189